めぐろ社協だより
てって tette

めぐろ社協は、区民の皆さんと地域福祉を推進する民間の福祉団体です

めぐろ社協キャラクター てってちゃん

発行 社会福祉法人 目黒区社会福祉協議会
目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎別館3階
☎03(3719)8909(代表) FAX 03(3719)8715
http://www.meguroshakyo.or.jp

地域福祉情報 NO.132
令和3年9月1日発行

オンライン イベント企画中!

第18回 めぐろ 地域福祉のつどい

開催日 11月13日(土)

- 11月初旬から特設サイトオープン
- 11月13日(土)は、オンライン上で交流できるイベントを企画中!

詳細は、社協ホームページ、Facebook、ボランティアめぐろ10月号、チラシ等でお知らせします。

特設ホームページを開設し、例年つどいに参加している福祉団体の皆さまの紹介をします! お楽しみに!

活動団体を紹介します

例年10月に中目黒GTで開催し、たくさんの地域福祉活動団体・施設等が参加しているこのイベント。
昨年も今年も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、残念ながら会場での開催は不可能となりました。
そこで、いつも参加していた、そして今回もオンラインで参加する予定の団体の一部を紹介いたします。

めぐろ子育て連絡会

目黒で子どもや子育てを応援する団体・個人の連絡会です。参加団体(個人)が情報交換を行いながら、目黒での子ども・子育て支援活動を多くの人に広報していきます。また定期的に支援活動に関連する勉強会を開催しています。現在はコロナ禍での各団体の活動の様子から見える、子どもや子育ての状況を把握し、課題解決に向けた話し合いを主にオンラインで行っております。

月光原脳トレクラブ

漢字・計算・朗読そしてゲームや体操をしながら、優しい仲間と一緒に、楽しく脳力アップしています。いつまでも自立(じりつ)し、自律(じりつ)した元気な明日のために・・・

活動日時 第2・4(水)10:00～11:30
場　所 月光原住区センター老人いこいの家(目黒本町4-16-18)

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により活動日時を変更する場合があります。
※写真は感染症拡大前に撮影されたものです。

さまざまな団体が、どのような活動をしているのか、社協ホームページの特設サイトでご覧いただけるようになります。
興味があるかたは、ぜひのぞいてみてください。

令和3年度居場所づくり講座

居 いつでも
場 あつまれる
所 ところ つくりませんか？

新しい生活様式で、私たちの日常生活は大きく変わりました。
人と人のつながり方も変わってきています。
今、この時らしい「居場所」を一緒につくってみませんか?

日　時 9月25日(土)14:00～15:30
場　所 目黒区総合庁舎別館4階　研修室
定　員 会場15名(先着順) オンライン20名
内　容 居場所とは?、活動者のお話、多世代交流について等
申し込み 電話・メール・QRコードにてお申し込みください。
※オンライン参加のかたにはZoomログイン用のURLとパスワードを開催前日にお送りします。
締　切 9月16日(木)

申し込み用メールフォーム▶

ご注意ください! 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、会場での実施が難しいと判断した場合はオンラインのみの開催に変更いたします。変更については9月17日(金)に個別にお知らせします。

問い合わせ・申し込み
めぐろボランティア・区民活動センター
☎ 03(3714)2534 ✉vo-c@meguroshakyo-i.net

地域に活かす★あなたのチカラ

市民後見人養成講習が始まります！

市民後見人です！

市民後見人として実際に活動されているかたにインタビューしました。

Q1 市民後見人になりたいと思ったきっかけについて教えてください

自分の母親の後見人を約4年ほどしていたため、その経験を活かせるのではないかと思ったのがきっかけです。色々調べていく中で、市民後見人養成講習があることを知って応募しました。

Q2 市民後見人としてどのような活動を行っていますか？

人それぞれではあると思いますが、私が担当していたかたは施設にいるかたでしたので、そのかたの生活状況を確認したり、金銭管理などを行っておりました。コロナ禍という状況の中、本人に直接会うことが難しいため、画面越しでお話しするということもありました。本人がなるべく健やかに生活できるようにと思って活動していました。

Q3 市民後見人のやりがいについて教えてください

人生を最期まで安心して過ごしていただきたい。それを少しだけでもお手伝いできるところにやりがいがあると思います。

熱意のある区民のかたを対象に「市民後見人養成講習」を開催します。あなたの支援を待っている人がいます！ふるってご応募ください。

応募資格 ○66歳以下の区民（令和4年3月31日現在）
○講習の全日程に参加でき、目黒区において市民後見人およびそれに関わる活動を行う意思があるかた

応募期間 9月1日（水）～10月29日（金）【必着】

講習期間 令和3年11月～令和4年3月（全8日間14科目 実習未定）

選考方法 作文、面接

申し込み 右記説明会へ参加のうえ、所定の申込書を下記までご持参、またはご郵送ください

説明会を開催します！

市民後見人に関心があるけど、**どうしたらなれるの？**

養成講習を受けてみたいけど、**実際どんな講習なの？**

そんなかたのために市民後見人養成講習の説明会を開催します。ぜひご参加ください！

日　時 10月5日（火）14:00～15:30
8日（金）18:30～20:00
13日（水）10:30～12:00
いずれか1日

会　場 目黒区総合庁舎別館4階　研修室

申し込み 電話またはFAXで下記へお申し込みください

対 象 者 左記、養成講習応募資格に該当するかた

※市民後見人養成講習受講希望者は、説明会への参加が必須です。
※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、会場ではマスク着用をお願いいたします。

成年後見制度とは？

「成年後見制度」は、認知症や知的障害、精神障害などによって、判断能力が十分ではないかたが、各種契約や手続きを行うときに、不利な契約等を結ばないよう法的に支援し、自己決定を尊重しつつ、権利や財産を守ることを目的としています。これまでは主に親族や弁護士等の専門職が後見人を担ってきましたが、身近な住民の立場から、きめ細かな後見活動を行う「市民後見人」が現在注目されています。

※養成講習・説明会ともに新型コロナウイルス感染症拡大の状況によりスケジュールを変更する場合があります。

問い合わせ 権利擁護センター「めぐろ」　☎03(5768)3964 FAX 03(5768)3965

＊運転協力員さん、やってみませんか？

ハンディキャブ運行事業では、支え合いのまちづくりを目指して、高齢や障害等の理由で一人では外出が困難なかたへ、車いすごと乗降できる自動車「ハンディキャブ」を運行しています。

現在運転協力員を募集しています

運転が好きなかた、障害のあるかたや高齢のかたのサポートをしたことがあるかたなど、ぜひお問い合わせください。

対象　下記の要件を満たすかた

(1) 普通自動車運転免許（1種または2種）を取得済みのかた
　※1種免許のみのかたは、国土交通大臣認定講習の受講が必要
　（講習料は社協が負担します。）
　＊当会の審査後、認定講習会（1～2日間）を受講していただきます。
(2) 普通自動車運転免許取得から3年以上経過しているかた
(3) 過去2年間において、運転免許停止処分を受けていないかた
(4) 地域福祉活動に理解のある70歳未満のかた
(5) 自動車の運転が好きで日常的に運転をされているかた
(6) 平日の9～17時の間で活動可能なかた

活動頻度

月数回、可能な範囲で（多くても月3～4回）

謝礼

1日につき3,000円（運行ありの場合）＊あくまでもボランティア活動になります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため運転協力員の募集及び認定講習会の実施時期が変更又は休止になる場合があります。

問い合わせ

総務課財務担当係　☎03（3719）8909　FAX 03（3719）8715

在宅福祉サービスセンター協力会員募集

区内にお住まいの高齢のかたや障害のあるかたなどが、地域の中で安心して豊かに生活できるよう、地域のかたの協力により家事や介護などのお手伝いをしています。皆さまの都合のよい時間に、できる内容でご協力ください。

対象　地域福祉に理解があり、熱意をもって活動にご協力いただける18歳以上のかた

● 活動内容・謝礼金

種類	内容	謝礼金
① 家事援助	掃除・洗濯・買い物・食事作り・入院時の洗濯 など	800円（1時間）
② 介護援助	通院介助・外出介助・食事介助・排せつ介助 など	1，000円（1時間）
③ すっきりさせ隊	窓拭き・ベランダ掃除・荷物の整理	1，000円（1時間） 原則2時間以内
④ 困りごと お助けサービス	概ね30分以内に終了する簡易な作業 （電球の取り換え・薬の受け取りなど）	500円（1回／30分）

※②の介護援助を行うには、介護初任者研修修了者などの資格をお持ちか、当センターで実施する研修の受講が必要です。

会員になるには　月～金曜日の 8:30～17:00 に、目黒区総合庁舎別館3階目黒区社会福祉協議会で、随時受け付けています。

お食事作りの活動風景です

協力会員Sさんの声：いろいろなかたと出会えるのでとても嬉しいです。自分の好きなペースでできることが魅力です。

利用会員Aさんの声：いつも協力会員が来る日を楽しみにしてます。料理のバリエーションも増え、嬉しいです。

問い合わせ

在宅福祉サービスセンター
☎03（3714）2841　FAX 03（3711）4954

ご寄付ありがとうございました

（令和3年4月24日～令和3年7月12日）　単位：円

針山　ちゑ子　様	30,000円
目黒銀座商店街協同組合　婦人部　様	20,000円
東京都麺類協同組合　目黒支部　青年部　様	20,000円
匿名　様	1,000円
匿名　様	50,000円
匿名　様	1,000円
匿名　様	3,000円

皆さまからの
あたたかいご寄付をお待ちしております

めぐろ社協では、皆さまからの貴重なご寄付を、地域福祉活動のために有効に活用させていただきます。

めぐろ社協への寄付は、税法上で優遇措置が受けられます

地域福祉情報

めぐろ社協だより

てって tette

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。
また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きＡＴＭでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。
・この本証をもって、当法人会費の受領証にかえさせていただきます。
・会費は主に社会福祉事業に充当いたします。
・なお、本受領証は、確定申告にご利用いただけます。

めぐろ社協会員会費

会費の納入をもって、入会手続きとさせていただきます。

【入会方法】
この「払込取扱票」を使用し、おところ・おなまえをご記入の上ゆうちょ銀行又は郵便局よりお振り込みください。
（手数料はかかりません）

【会費】
○個人会費・・・・・・・１口　１，０００円
○団体会費・・・・・・・５，０００円以上
○賛助会費・・・・・・・１０，０００円以上

【お問い合わせ先】
社会福祉法人目黒区社会福祉協議会　総務課総務係
目黒区上目黒2-19-15　目黒区総合庁舎別館3階
電話　03-3719-8909

この場所には、何も記載しないでください。

令和2年度 事業報告・決算

1 事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、事業計画に掲げた事業について中止や延期、また、規模の縮小など多くの影響を受けました。そのような中、感染拡大の影響により減収となったかたを対象とする緊急小口資金等の特例貸付への対応や、各事業におけるインターネットを活用したオンラインでの取り組みなど、環境変化に合わせて様々な事業に取り組みました。

【重点課題への取り組み】

① 生活支援体制整備事業の推進

（地域住民とのオンラインサロンの開催やひきこもり当事者の家族を対象とした学習会を開催しました。）

② 障害福祉サービス事業の充実

（利用者の社会参加や活動範囲の拡充につながるよう、対応可能なヘルパーの確保に継続的に取り組みました。）

③ 成年後見制度の拡充

（オンラインによる講演会の開催等、一層の利用促進に取り組みました。）

2 決算

収入内訳　〔単位：千円〕

収入合計	577,434		
① 補助金・受託金	345,970	③ 募金関係	23,152
補助金	189,365	歳末募金関係	7,250
受託金	156,605	共同募金関係	15,902
② 各種事業等	87,464	④ その他	120,848
介護保険	29,432	雑収入等	782
障害福祉	39,098	受取利息	1,066
事業収入	11,122	積立資産取崩	92,428
会費・寄付金	7,812	前年度繰越金	26,572

①は特定財源、②・③及び④の一部は自主財源

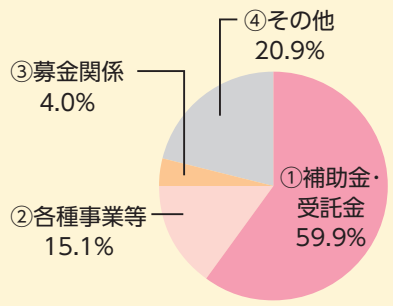

支出内訳　〔単位：千円〕

支出合計	577,434
①人件費	361,658
②事業費	34,309
③事務費	39,965
④助成金支出	4,885
⑤固定資産取得支出	1,327
⑥その他（内、積立資産支出）	135,290（89,817）

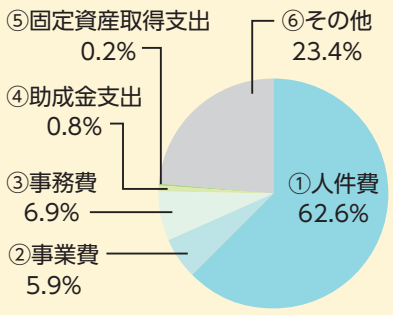

目黒区南部包括支援センター

担当地区

目黒本町2～6丁目、原町 1.2 丁目、洗足 1.2 丁目、南 1.2 丁目、碑文谷1～4丁目

地域で暮らす皆さんの「住民に身近な保健福祉の総合相談窓口」として介護・福祉・保健・医療などに関する相談に応じ、介護保険や保健福祉サービスにつなげます。

すべての区民を対象とした「地域包括ケアシステムの地域拠点」として、保健師・看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がそれぞれの専門性を生かし、相談・支援を行います。どうぞお気軽にご相談ください。

出張相談会

日時　毎月第3木曜日 13:30 ～ 16:00

場所　向原住区センター2階 目黒本町 5-22-11

※出張相談会は新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止になる場合があります。

問い合わせ　目黒区南部包括支援センター　☎03(5724)8033　FAX 03(3719)2031

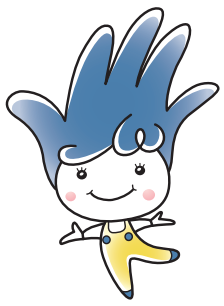

広告　私たちは、目黒区の地域福祉を応援しています。

おかげさまで創立100周年

その人らしいお葬式

東京福祉会の家族葬　近親葬

ご家族と親しいご友人とで故人を偲ぶ「その人らしさ」を第一に考えたご葬儀をご提案しています。

0120-62-1192　24時間年中無休

大正8年創立 社会福祉法人 東京福祉会　東京都文京区千駄木3-52-1

http://www.fukushikai.com　東京福祉会　検索

直営斎場でのご葬儀だけでなく、ご自宅・首都圏各地の式場・寺院・集会所などでのご葬儀も承っております。

めぐろ社協会員入会希望の方は、この払込取扱票にご記入いただき、郵便局・ゆうちょ銀行でご納入ください。（手数料はかかりません）

払込取扱票

02 東京

通常払込料金加入者負担

口座記号番号：00170-8　99789

金額：※　千 百 十 万 千 百 十 円

加入者名：社会福祉法人 目黒区社会福祉協議会

料金　備考

通信欄：※
●令和３年度「めぐろ社協会員」会費
めぐろ社協が行う地域福祉事業の推進のために活用されます。
●振替払込請求書兼受領証を領収書に代えさせていただきます。

【会員種別】
□ 新規　□ 継続
□ 個人　　口
□ 団体会員
□ 賛助会員

※会員種別の□にチェック（☑）を入れてください。

ご依頼人：おところ（郵便番号　　）
※目黒区　　丁目　　番　　号
おなまえ　　様
（電話番号　　－　　－　　）

日附印

裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号 東 第54733 号）

これより下部には何も記入しないでください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

（キリトリ線）

切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号：00170-8　99789　通常払込料金加入者負担

加入者名：社会福祉法人 目黒区社会福祉協議会

金額：※　千 百 十 万 千 百 十 円

ご依頼人：おなまえ　※　様

料金　備考

日附印

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

（キリトリ線）

社会福祉法人
目黒区社会福祉協議会

総務課 総務係、財務担当係、事業係
地域支援課 地域支援係
在宅福祉サービスセンター
障害福祉サービスセンター
ファミリー・サポート・センター
〒153-0051
目黒区上目黒 2-19-15 目黒区総合庁舎別館 3 階
☎03(3719)8909(代表)　FAX 03(3719)8715
e-mail：soumu@meguroshakyo-i.net(代表)
窓口 祝日を除く(月)～(金)8:30～17:00

権利擁護センター「めぐろ」
〒153-0051
目黒区上目黒 2-19-15 目黒区総合庁舎 1 階
☎03(5768)3964　FAX 03(5768)3965
e-mail：kenri@meguroshakyo-i.net
窓口 祝日を除く(月)～(金)8:30～17:00

めぐろボランティア・区民活動センター
〒153-0061
目黒区中目黒 2-10-13 中目黒スクエア 1 階
☎03(3714)2534　FAX 03(3714)2530
e-mail：vo-c@meguroshakyo-i.net
窓口 祝日・第 2(木)を除く(火)～(土)8:30～19:00

目黒区南部包括支援センター
〒152-0003
目黒区碑文谷 1-18-14 碑小学校内 南西側
☎03(5724)8033　FAX 03(3719)2031
窓口 祝日を除く(月)～(金)8:30～19:00 (土)8:30～17:00